週間情報

No.2727
発行日　平成27年7月14日
発行所　全国消防長会
　　一般財団法人全国消防協会
担　当　企画部企画課　電話 03(3234)1321

両会の動き

◆　消防団体保険加入のご案内

一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会（以下「協会」という。）の消防団体保険は、全国の消防職員のための福利厚生制度として、全国の消防職員とそのご家族の皆様だけが加入できる特別な団体保険であり、多くの皆様の職場と日常生活の安心にご利用いただいております。

もしもの時の生命保険から、ケガや病気で入院、手術した際の保障（補償）、さらに業務上の損害賠償を補償するものまで各種の保険を取りそろえており、いずれの保険も団体割引でお手頃な保険料と充実の保障（補償）をご提供しております。

当該保険は毎年２回加入者を募集しておりますが、今回は２回目の募集となり、今年最後の加入のチャンスとなります!

個人保険の見直しをお考えの方や、新たに格安保険への加入をご検討中の方、また、退職後の保険をご心配の方等、この機会に各種保険の保障（補償）内容と保険料をご確認のうえ、消防職員にとって大変有利な協会の団体保険に、是非ご加入下さい‼

１　今回ご案内している主な保険

保険の名称	保険期間	申込書提出締め切り
全国消防グループ保険（生命保険） 【新設】医療費支援制度 医療保障保険	平成２７年１２月１日～平成２８年５月３１日	平成２７年９月４日 （各本部担当者への提出期日です。）
消防職員医療保険	平成２８年１月１日～平成２９年１月１日	平成２７年８月１４日 （各本部担当者への提出期日です。）
消防職員傷害保険		
消防職員賠償責任保険	平成２７年１０月１日～平成２８年４月１日	平成２７年８月１４日 （申込書の送付及びＷＥＢ申込入力の期日です。）

２　各保険の主な特徴

保険名称	保障（補償）内容	こんな方におすすめ
全国消防グループ保険（生命保険）	**死亡**と**高度障害**及び**ケガ**による**入院**を保障	・格安な保険料の生命保険に加入したい。 ・もしもの時の保障とケガの入院保障を同時に希望する。 ・退職後も継続加入を希望したい。（来年３月末退職予定で、現在未加入の方は今回が加入の最後のチャンスとなります。） ・配当金（払戻し）を楽しみたい。
【新設】医療費支援制度	**ケガ**と**病気**の**入院**を保障（補償）	・生命保険と入院の保障（補償）を一つの保険で契約したい。 ・入院の補償を更に充実させたい。 ・日帰り入院からの補償がほしい。
医療保障保険		・生命保険と入院の保障を一つの保険で契約したい。 ・配当金（払戻し）を楽しみたい。
消防職員医療保険	**ケガ**と**病気**の**入院**、**手術**、**葬祭費用**を補償 （地震、噴火、津波等によるケガも補償します。）	・格安な保険料の医療保険に加入したい。 ・ケガと病気による入院や手術の補償を希望する。 ・先進医療に対する補償が心配
消防職員傷害保険	**ケガ**の**通院**、**入院**、**手術**、**死亡・後遺障害**を補償 （地震、噴火、津波等によるケガも補償します。）	・ケガだけが心配。 ・ケガの通院の補償を希望する。 ・家族が４人以上で、スポーツ等でケガをする機会が多い。（家族コースがお勧め。）
消防職員賠償責任保険	詳細はWEBサイト（http://www.ffaj-shobo.jp）でご確認ください。	

○各保険の詳細につきましては、各本部に送付していますパンフレット又は以下の協会ホームページでご確認ください。

【　http://www.ffaj-shobo.or.jp/hoken/index.html　】

○本件についてご不明な点等は、各本部の保険事務担当者又は以下の協会担当までお問い合わせください。

【全国消防グループ保険（生命保険）・医療保障保険】
問い合わせ先：業務課
担　　当：河野（かわの）、石井
フリーダイヤル：０１２０－１１９－１４７
電　　話：０３－３２３４－１３２１

【消防職員医療保険・消防職員傷害保険・消防職員賠償責任保険】
問い合わせ先：全国消防保険サービス㈱（協会損害保険取扱代理店）
担　　当：妻神（さいがみ）、三品（みしな）、髙本（こうもと）
フリーダイヤル　：０１２０－０６５－９８８
電　　話：０３－３２３４－１３３１

消 防 本 部 の 動 き

◆　消防団の充実強化に向け、経済団体へ協力を要請

京都市消防局（京都）

全国的に消防団員は減少し、地域防災力の低下が危惧されているところであり、本市においても消防団員が減少する等の課題を抱えています。

今後、消防団への入団を促進し、更なる消防団の充実強化を図るためには、経済界の協力が不可欠であることから、この度、杉本消防局長が市内経済団体を訪問し、次の３点について加盟事業者への要望を行いました。

①　事業所の従業員の消防団への加入促進について
②　学生消防団活動認証制度の事業所への周知等について
③　消防団協力事業所表示制度の事業所への周知等について

京都商工会議所山下常務理事・事務局長
（６月１７日）

京都経済同友会豊田理事・事務局長
（６月１７日）

公益社団法人京都工業会有馬専務理事
（６月２５日）

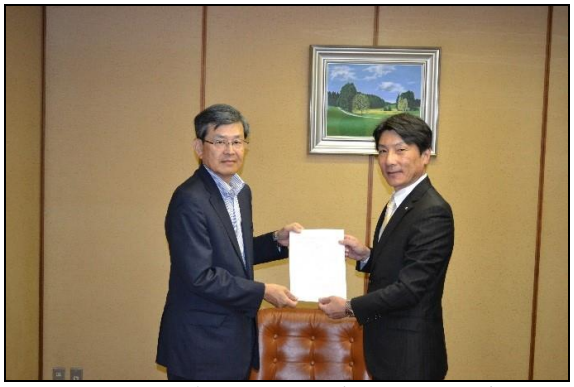

京都経営者協会野栗専務理事・事務局長
（６月３０日）

京都府中小企業団体中央会大里専務理事
（７月８日）

行　　事

◆　消防法施行令改正に対応した有床診療所の避難訓練指導を実施

福岡市消防局（福岡）

福岡市消防局では、平成２７年６月３０日（火）、有床診療所を対象として、消防法施行令の一部改正（平成２８年４月１日施行）に伴う、消防機関へ通報する火災報知設備の設置基準強化や自動火災報知設備との連動義務化に対応した避難訓練指導を実施しました。

この訓練指導を受けられた有床診療所の看護師さんからは、「消防法改正後は、電話での１１９番通報が省略され、早く初期消火や患者の避難誘導に移ることができ、対応の負担が軽減される。」という感想が述べられました。

今後も引き続き、消防法令改正に対応した避難訓練指導を通じて、有床診療所の防火管理体制の確立と火災時の被害軽減を図っていきます。

【有床診療所の避難訓練指導の様子】

訓　　練

◆　解体予定建物を使用した訓練を実施

朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部（埼玉）

朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部では、平成２７年５月２７日（水）から６月９日（火）までの約２週間、解体予定である積水化学工業株式会社東京工場の協力を得て、破壊訓練、放水訓練、救助訓練、ブラインド型の火災想定訓練、緊急消防援助隊野営訓練など実践的な訓練を実施しました。

普段の訓練とは異なり、実際の建物を使用した訓練では、若手職員に対し現場に即した実践的な指導を行うことができ、消防部隊の連携の強化や技術向上につながりました。

また、当消防本部の国際消防救助隊員と埼玉県警察機動隊による合同訓練の実施や近隣消防本部への訓練場所の提供等を通じ、他機関との連携を図ることができました。

本訓練を糧とし、今後も更なる消防技術の向上に努めていきます。

【解体予定建物を使用した訓練の様子】

◆　危険物施設（化学工場）事業所との合同消防訓練を実施

丹波市消防本部（兵庫）

丹波市消防本部では、平成２７年６月５日（金）、危険物安全週間を前に、事業所における自主保安体制の確立の呼びかけや、市民に危険物に関する意識を高めていただくことを目的に市内の事業所と合同消防訓練を実施しました。

工場内で危険物が漏えいし、火災が発生したとの想定で、事業所の自衛消防隊が本番さながらに訓練に取り組み、消防署各隊との連携を確認しました。

今後も、火災を未然に防止し、災害発生時には迅速かつ的確に対応することで、被害を最小限にとどめられるように、事業所との連携強化を図っていきます。

【合同消防訓練の様子】

◆　消防救助技術訓練披露会を開催

湖南広域消防局（滋賀）

湖南広域消防局では、平成２７年６月７日（日）、東消防署において、平成２７年度消防救助技術訓練披露会を開催しました。

この披露会は、若手救助隊員が滋賀県消防救助技術指導会に向けて、積み重ねてきた訓練の成果を住民の皆様に見ていただく機会として開催したもので、晴天に恵まれたなか、３２人の救助隊員が全力で訓練に取り組む姿に、来場者から大きな声援をいただきました。

なお会場内に、地震体験、煙中体験、消防団活動の展示、写真撮影コーナー等を設けることにより、多くの住民の皆様が来場されました。

【消防救助技術訓練披露会の様子】

◆　危険物安全週間に伴う消防訓練を実施

さいたま市消防局（埼玉）

さいたま市消防局では、平成２７年６月７日（日）から１３日（土）までの危険物安全週間に伴い、市内１０区の各消防署において、危険物施設に対する消防訓練を実施しました。

危険物の保安に対する意識を高め、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的として行った今回の訓練では、自衛消防隊による初期消火や応急救護訓練に加え、高所からの救出訓練や梯上放水等の大規模な消防演習を通じて、災害発生時の初動体制を確認するとともに、消防と事業所との連携体制を強化することができました。

【消防訓練の様子】

◆　山岳救助訓練を実施

羊蹄山（ようていさん）ろく消防組合消防本部（北海道）

羊蹄山ろく消防組合では、平成２７年６月９日（火）、山岳救助技術の向上を目的としてロープレスキュー訓練を実施しました。

当消防本部管内は、標高１，８９８ｍの羊蹄山やニセコ連峰など山自然に恵まれ、毎年多くの登山客や山菜を目当てに入山する人が訪れます。

この訓練は、入山者が増えるこの時期にあわせて、登山客が登山道から３０ｍ下に滑落したことを想定して実施しました。訓練場所は町内の山間部で、生い茂る枝葉・木々や地面の状態が悪いことなどが活動の障害となり、災害現場同様の厳しい環境下での訓練となりました。

訓練は、要救助者からの１１９番通報から始まり、指揮隊が通報履歴から位置情報を取得、携帯ＧＰＳに緯度経度を入力し要救助者の位置を割り当て、救助隊が引揚システムを作成し要救助者のもとへ到着。要救助者の容態を観察し担架へ収容後、登山道まで引き揚げて、待機していた救急隊へ引継ぎ救出を完了しました。訓練終了後、隊員各々が訓練を振り返り、各隊との連携強化や更なるロープレスキュー技術の向上につながるよう検討しました。

当消防本部では、今後も山岳事故に対応するため、資器材の点検やあらゆる状況を想定した実践的な訓練を実施していきます。

【山岳救助訓練の様子】

◆　高松海上保安部との合同訓練を実施

高松市消防局（香川）

高松市消防局北消防署では、平成２７年６月９日（火）、水難事故発生時において高松海上保安部との連携が不可欠であるため、相互協力体制の強化及び互いの持つ救助技術の交換を目的として合同訓練を実施しました。

今回はロープ登はん、懸垂降下、ロープブリッジ渡過などの救助訓練を実施しましたが、潜水訓練と違い、はじめは戸惑っていた高松海上保安部の職員も救助隊員からの説明を熱心に聞きながら訓練に取り組み、訓練後半には消防の救助方法にも慣れ、正確かつ迅速に訓練を行っていました。

今後も実践的な訓練を継続的に実施し、各関係機関との連携強化を図り、地域の安心安全を守っていきます。

【高松海上保安部との合同訓練の様子】

◆　危険物施設（移動タンク貯蔵所）訓練を実施

長野市消防局（長野）

長野市消防局では、平成２７年６月１２日（金）、危険物安全週間の推進行事の一環として、危険物施設における消防訓練を実施しました。

訓練は移動タンク貯蔵所の火災を想定して行い、管内の販売事業所から危険物取扱者１５名が参加し、消火・通報訓練及び化学消防車による泡消火薬剤放水訓練を実施しました。

また訓練終了後は、管内で発生した危険物移送・運搬中の事故事例検討会を行い、類似災害の予防に必要な知識及び技術の習得に励みました。

当市消防局では、今後も危険物施設の消防訓練を継続的に実施し、関連機関との連携強化を図っていきます。

【危険物取扱者による消火訓練の様子】

【化学消防車による泡消火薬剤放水訓練の様子】

◆　県内５消防機関広域消防相互応援協定締結消防本部による合同水難救助訓練

徳島市消防局（徳島）

徳島市消防局では、平成２７年６月１８日（木）、徳島県消防学校において、県内５消防機関（小松島市消防本部、板野東部消防組合消防本部、板野西部消防組合消防本部、名西消防組合消防本部、徳島市消防局）の合同水難救助訓練を実施し、総人員約４０人が参加しました。

訓練は、河川に転落した水没車両や転覆したボートからの救出といった、実災害を想定したもので、水難救助技術の向上及び各消防本部間における連携強化を図りました。

【合同水難救助訓練の様子】

そ　の　他

◆　メールアドレスの変更について

○　１０３２２　北広島市消防本部（北海道）

新メールアドレス　119soumu@city.kitahiroshima.hokkaido.jp

○　３１５２３　つくば市消防本部（茨城）

新メールアドレス　tfd119@mail1.accsnet.ne.jp

以上平成２７年７月９日から運用開始

国 等 の 動 き

消防庁通知等

◆　平成２６年度における消防職員委員会の運営状況及び平成２７年度における消防職員委員会の運営に関する留意事項について（６月３０日、消防消第１３２号）

消防庁消防・救急課長より、都道府県消防防災主管部長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防職員委員会（以下「委員会」という。）については、平成８年に制度を施行、平成１７年に意見取りまとめ者制度の創設等の制度改正を行い、委員会制度の円滑な運用と定着が図られているところです。

消防庁においては、毎年度、委員会の運営状況調査を実施しているところですが、このたび平成２６年度における委員会運営状況の調査結果を取りまとめましたので、別添（省略）のとおり概要をお知らせします。

また、今回の調査結果を踏まえて、委員会制度の運営をより一層円滑にするため、留意事項を下記（省略）のとおり通知いたします。調査結果においては、依然として１年度間に委員会を開催していない本部、審議対象と認められる意見を審議対象外としている本部、審議結果等の職員への通知および周知をしていない本部も見受けられることから、貴職におかれましては、委員会制度の運営に遺漏のないよう配慮されるとともに、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対して下記留意事項を周知徹底されるようお願いします。

併せて、別途、今年度も「消防職員委員会パンフレット」を全消防職員に配布することとしているので、当該パンフレットを活用し、委員会のより円滑な運営と定着を図るよう周知してください。

なお、本通知は、消防組織法（昭和２２年法律第２２６号）第３７条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○　全文は、消防庁ホームページ（http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2706/pdf/270630_syou132.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】
消防・救急課職員第二係
担当：大河内・永田

報道発表

◆　「医療機関、研究機関その他の放射性同位元素等取扱施設等における消防活動上の留意事項に関する検討会」の発足（７月８日、消防庁）

医療機関、研究機関その他の放射性同位元素等取扱施設等において、消防機関が放射性同位元素等の特徴に応じて適切な消防活動を行うための留意事項等について調査・検討を行うため、「医療機関、研究機関その他の放射性同位元素等取扱施設等における消防活動上の留意事項に関する検討会」（以下「検討会」という。）を発足することとしましたので、お知らせします。（以下省略）

○　全文は、消防庁ホームページ（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/07/270708_houdou_1.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】特殊災害室
担当：　新澤課長補佐、齋藤係長、梅村事務官

◆　津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定状況（平成２７年４月１日現在）（７月１０日、消防庁）

消防庁では、東日本大震災において多くの消防団員が亡くなられたこと等を受けて、津波災害時の消防団員の安全確保対策について、平成２４年３月９日付け消防災第１００号「津波災害時の消防団員の安全確保対策について（通知）」により、退避ルールの確立や指揮命令系統の確立、活動可能時間の設定等を内容とする「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の作成を推進してきました。

昨年度に引き続き、津波災害の恐れのある地域を管轄する消防団を有する市町村における「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の平成２７年４月１日現在の策定状況等について調査を行い、調査結果を取りまとめたので公表します。（以下省略）

○　全文は、消防庁ホームページ（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/07/270710_houdou_1.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】国民保護・防災部地域防災室
担当：佐藤対策官、山下係長、吉田事務官

◆　消防団協力事業所表示制度の要綱の制定状況等及び特例措置の実施状況（平成２７年４月１日現在）（７月１０日、消防庁）

消防庁では、平成 18 年度から被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、消防団活動に協力している事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」を設け、市町村等に導入の促進を図ってきました。

この度、消防団協力事業所表示制度の要綱の制定状況等及び特例措置の実施状況（平成27年４月１日現在）の調査を行い、調査結果を取りまとめましたので公表します。（以下省略）

○　全文は、消防庁ホームページ（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/07/270710_houdou_2.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】国民保護・防災部地域防災室
担当：猪鼻補佐、山下係長、橋本事務官

情報提供

平成２７年度　予防技術講習会の開催案内

主催：日本消防検定協会
協力：全国消防機器協会

１　開催日　神戸会場　平成２７年９月１７日（木）　１４時～１７時
　　東京会場　平成２７年１０月６日（火）　１４時～１７時

２　場所　　神戸会場　兵庫県私学会館　大ホール（４階）
　　東京会場　スクワール麹町　錦華の間（３階）

３　プログラム

時間	講演内容（予定）	講師（予定）
14:00~	挨拶	日本消防検定協会理事長
14:10~15:10	予防行政の動向（その１）	消防庁予防課担当官
15:10~16:00	予防行政の動向（その２）	消防庁予防課担当官
16:00~16:10	休憩	
16:10~16:30	検定業務等に関する情報提供	日本消防検定協会担当者
16:30~17:00	消防機器等に関する情報提供	関係工業会担当者

４　対象者　消防本部等（都道府県を含む。）において、主に予防事務に従事されている職員の方を対象とします。

５　参加費用　受講料は、無料です。
　　※　交通費、宿泊費等は、ご負担をお願いします。

６　定員　　神戸会場　１５０　名　　東京会場　１５０　名

７　申込方法など
　予防技術講習会のご案内は、各消防本部消防長様宛に郵送させていただくと共に、全国消防機器協会ホームページに掲載しております。（http://www.nfes.or.jp/）

※　講習会に併せて、意見交換会の開催を予定しています。
　講演会終了後、出席をしていただいて皆様と、ご講演をいただいた講師の皆様をはじめ、関係者によります今後の予防技術等に関する意見、情報等の交換の場として、開催を予定しております。詳しくは、全国消防機器協会ホームページをご覧下さい。
※　なお、受講申込につきましては、神戸会場は９月４日（金）までに、東京会場は９月２５日（金）までにお願い致します。

※　消防庁各課室の直通電話番号は（http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html）に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。
週間情報への投稿は企画課へ！
TEL　03-3234-1321　FAX 03-3234-1847　E-mail：weekly@fcaj.gr.jp